

©別記様式(第4条関係)

會議錄

会議の名称	第4回加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和5年9月26日（火）19時30分から21時00分まで
開催場所	加東市地域交流センター 2階 研修室
議長の氏名（委員長 野瀬 光） 出席及び欠席委員の氏名 【出席委員】24人 芹生一二委員 高田好幸委員 澤田 眞委員 藤森敬史委員 野瀬 光委員 大久保信三委員 大久保祥男委員 阿江孝仁委員 末廣義隆委員 藤井智章委員 時政麻矢委員 橋本裕介委員 重松祐介委員 合田忠弘委員 川越勝則委員 竹内 司委員 藤川かほる委員 川越一宏委員 安田文子委員 大江みさ子委員 後藤浩美委員 吉田ひとみ委員 岸本大介委員 【欠席委員】4人 神戸つかさ委員 酒井唯輔委員 長谷川貴典委員 前川妙子委員	
説明のため出席した者の職氏名 【教育委員】 田中寿一教育委員 後藤純子教育委員 岸本恵一教育委員 別惣裕美子教育委員 【株式会社東畑建築事務所】 高木耕一 松田一 森下春香 釜谷薫平	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 教育長 藤原哲史 教育振興部長 鈴木敏久 こども未来部長 田中孝明 こども未来部参事兼学校教育課長 井上 聡 こども未来部参事（小中一貫教育担当） 神田英昭 教育振興部 教育総務課 課長 西山英希 こども未来部 小中一貫教育推進室 室長 丸山真矢 こども未来部 学校教育課 副課長 井上裕子 こども未来部 小中一貫教育推進室 副課長 高田 篤 同 係長 原 英孝 同 主査 柴崎俊之 同 主事 上月慧太	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 滝野地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託について
- (2) スクールバスの乗降場所について

【報告】

- (1) 滝野地域小中一貫校制服等検討委員会について

【会議結果】

議題(1)～(2)について資料に基づき、事務局から説明を行い、審議しました。

報告(1)について事務局から報告しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

委員長あいさつ

(1) 滝野地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託について

(事務局)

- ・株式会社東畑建築事務所が基本・実施設計業者として選ばれた経緯、今後の設計スケジュールを資料1に基づき説明
- ・今後は資料1のプロポーザルの企画提案内容をベースに開校準備委員会のほかに学校の先生方、教職員プロジェクトチームから意見を聴取して基本設計を行う事を説明

(東畑建築事務所)

- ・資料1のプロポーザル企画提案書<概要版>に沿って企画提案を説明

(委員長)

説明内容、資料の内容等について意見等はありませんか。

(委員)

この会議と内容は異なりますが、前回の加東市議会定例会の一般質問における、滝野地域には小中一貫教育は必要ないという意見について、具体的に説明いただきたいです。

次に推進協議会の中で一番懸念された浸水区域についてですが、現滝野中学校の敷地はあまり高低差がなく、鉄道で遮断されている地形であるので、加古川本流の流量が増加し、水門が閉まると内水が起こるのではないかと懸

念しています。

施設配置図をみると小学校の教室が一番南の低いところに位置しているので、避難時は中学校の北側の方へ逃げるという点を考えて配置計画がもう少し考えられなければならないのではないかと思います。

提案にあった3つの動線も必要だと思いますが、避難時の状態を十分に加味しているか教えていただきたいです。

(事務局)

加東市議会定例会で、滝野地域は小中一貫教育を進めなくてもいいのではないかという意見をいただきました。

最初から小中一貫校ありきではなく、加東市の教育を考えた時に求められていた教育は系統的に学ばせていくことであり、教育環境も大きく変わってきました。今の子どもは小学3年生から英語を学び、1人1台パソコンを持ち、狭い世界ではなく多様な人たちとの出会いの中で、子どもたちが最先端の技術も使いながら、自立していける教育を進めて行かなければなりません。

また、子どもたちの成長の変化もあり、女子の初経、思春期を迎える時期が早まり、早い子どもで小学4年生頃から思春期的な悩みを持ち、精神的な面においても過去とは違うものになっています。

つまり、学校の規模という問題だけでなく、今学ばなければいけない子ども達の内容、体の成長、心の成長、それらを考えた時に小学校と中学校を分けて考えるのではなく、小学校の先生は児童が義務教育を卒業するときになんてほしいのか、中学校の先生は生徒が小学校のどの時点でつまづいて、そして今に至っているか、子どもの成長を1年から6年、中1から中3という捉え方ではなく、9年間の連続した学びの中で子どもの成長を捉えていく必要があります。

教育は、急に舵を切ることにはできません。着実に一步步歩いていかなければなりません。ですから、そういった点を踏まえ、加東市は小中一貫教育に舵を切りました。

そして、学校の規模だけでなく、求められる教育と子ども達の成長、教育体制、それらを十分踏まえた上で取り組んでいます。

全国ではここ30年で子どもの数は4割減っており、加東市では3割減と、子どもの数は確実に減少しています。確かに、少ない人数でしっかり見ていくということも重要ですが、たくさんの方に出会い、多くを体験し、広い視野を持って自立して生きていく、その中でICTを使ったり、外国語を使ったり、これからの社会に羽ばたいていく子どもを育てている時期であります。

これらの背景があり、小中一貫教育に舵を切り、議会の方も含め、委員会の皆様といった方々に説明しながら、皆様の協力をいただいて進めてきました。これを当然継続して進めていく、そのようなお話をさせていただきました。

(事務局)

建設地の浸水については、小中一貫教育推進協議会の中から話があり、建設地検討委員会でも議論を行いました。

まず、1/1000（回/年）のレベルの水害が発表されており、その中では滝野中学校周辺は最大7～8mの洪水が発生するとあります。このレベルの水害が起きると、周辺の家がすべて水没します。そこに達するまでの対応を設計で考えていきたいと思っています。

中学校施設に関しては、東条、社も緊急避難場所、避難所として考えており、滝野も同様にしていくつもりです。

そもそも7～8mというのは、建物の2階に相当しており、1階当たりの高さがおおよそ4mということで3階に位置する体育館は当然防災を考えた緊急の避難場所に指定できるようにします。

電源等の喪失が起こった場合の対応やそれなりの避難生活を送る為の対応を考えた避難所、避難場所の設計は周辺の住民の皆様の為の物です。

児童生徒は警報が発令されると家に帰りますので、その時点で児童生徒は学校にはおらず、避難所、避難場所の防災対応は地域のためのものと考えています。

また、洪水だけでなく、地震への対応もしており、通常より1.25倍の強度を持つ建物にしていくと考えています。

（委員）

小学生の低学年は南側の一番低いところから、高い所までの距離が遠く、その点を踏まえた計画が練られているのか。

（事務局）

警報の段階で既に児童生徒は学校にいません。例えば上流のダムが決壊でもしない限り、氾濫するまでに相当の間があります。その間に対応できるので問題ないと考えています。

施設の防災面での対策は防災課等と協力して充実させていく考えであります。

（委員長）

災害時の生徒の避難経路は考慮してあるのか。現状の日本でもかなりの集中豪雨が発生している。児童生徒に負担をかける訳にはいけないので、その時の一時的な避難は考慮し、全体的な計画の見直しはできないでしょうか。

（事務局）

今回提示した配置計画は、設計業者の叩き案であります。これから避難経路等も含めて計画していきます。また、体育館については、避難所、避難場所に指定できるように整備を整えていく予定であり、もし小学生がいる時に避難が必要になった場合は大体育館に速やかに避難できるような計画を練るべきだと考えています。

（委員長）

洪水だけに限らず、低学年の児童でも素早く避難できる経路をこれから検討していく事をお願いします。

(2) スクールバスの乗降場所について

(委員)

- ・小中一貫校を中心に半径 3 k m 以上に地区の公民館のある児童から半径 2 k m 以上に地区の公民館のある児童にスクールバスの対象を変更し、スクールバスの乗降場所について協議を行っていることを説明。

(事務局)

- ・資料 2-1 に基づき、スクールバスの対象地区の変更内容、スクールバスの運行台数、ルート案について説明。
- ・資料 2-2 に基づき、スクールバスの乗降場所について説明。

(委員)

桜台地区の人は国道 372 号を渡って高岡のコミュニティセンターまで歩くとのことだが、桜台の人は納得しているのか。

(事務局)

スクールバス乗降場所については、各地区に設けるのではなく、集約することとしています。桜台については、高岡コミュニティセンターまでの距離が 1 k m 程度であること、国道横断時は、歩行者用信号があり、横断後は歩道が完備されていること、また、国道までの通学路は、白線を引き直し路肩を確保することで安全が確保できることから納得が得られると考えている。

(委員 代理)

桜台地区の子どもはバス乗り場まで集団で行くのか。誰かが遅れた場合はどうするのか。バスは時間がきたら発車してしまうのか。もしも子どもが乗り遅れたときにはどうするのか。

(事務局)

東条学園ではバスの発着場所まで通学班で登校します。バスの運転手は、乗車した児童の人数を確認してから発車しています。

(委員)

バスの運転手は一人に対応しているのか。通学の途中で子どもの体調が悪くなった時など有事の際はどうか対応するのか。

(事務局)

スクールバスの運転手は、一人に対応しています。もしも、徒歩通学の途中で体調を崩し、バスの乗降場所まで来られなかった場合は、運転手が学校へ連絡し、学校が対応しています。

(委員)

区長からバス乗降場所が決まったと聞いたが、あらかじめこちらにも情報を共有してほしいです。質問というより要望です。

(委員)

河高では、個別対応の児童はどのくらいいますか。

(事務局)

現時点では、通学路が確定していないため、3km以上歩く個別対応が必要な児童が何人なのかは正確には分かりません。ただし、開校時に通学距離が3kmを越えると予想される安取地区、河高団地には該当児童がいることを確認しています。

(委員長)

光明寺地区は、大谷と高倉とに分かれている。光明寺地区集落センターから離れている高倉に子どもがいる場合はどうなるのか。

(事務局)

高倉に通学児童がいる場合は、自宅から滝野地域小中一貫校までの通学距離が3kmを越える場合は個別対応になり、3km未満である場合は徒歩通学になります。(今後協議が必要)

3 報告

(1) 滝野地域小中一貫校制服等検討部会について

(事務局)

- ・ 8月に滝野地域制服等検討部会を立ち上げたことを報告
- ・ 第1回の部会でジェンダーに配慮した新デザインの制服を採用し、令和7年度から滝野中学校の新1年生から導入することを説明
- ・ 体操服は現行のデザインを採用し、素材は現行のものと新素材を比較した上で決定していくことを説明。

4 今後のスケジュール

(事務局)

- ・ 今後のスケジュールについて説明。

5 閉 会

副委員長挨拶

【資料名】

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 資料 1 | 加東市滝野地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託について |
| 資料 2－1 | 通学の基本方針・通学方法について |
| 資料 2－2 | 滝野地域小中一貫校スクールバス乗降場所写真 |
| 資料 3 | 滝野地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策 組織・工程表（案） |

令和 5 年 1 1 月 2 3 日